

産業廃棄物処分業許可証

住 所 三重県津市安濃町妙法寺541番地

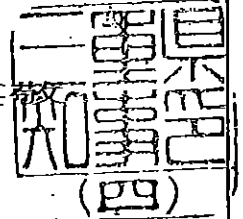
氏 名 株式会社テクノ利昌
代表取締役 平良 静雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事

鈴木

英敬



許可の年月日 平成20年8月26日

許可の有効年月日 平成25年8月18日

COPY

1. 事業の範囲

【中間処理】

- 焼 却 : 汚泥、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、木くず、紙くず、繊維くず、動植物性残さ 以上9種類
- 破 砕 : 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を除く。)、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等 (石綿含有産業廃棄物を除く。)
以上6種類
- 脱 水 : 汚泥 以上1種類
- 中 和 : 廃酸、廃アルカリ 以上2種類
- ※ ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず」をいう。

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年8月19日	第2424055073号 (新規)
平成15年8月19日	第2424055073号 (更新)
平成16年8月19日	第2424055073号 (変更)
平成19年3月22日	第2424055073号 (変更)
平成23年6月28日	代表取締役の選任による書換
平成24年5月28日	法人名称の変更届出による書換

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面)

施設の種類	焼却施設	破碎施設
設置場所	津市安濃町妙法寺 542,542-1, 543,544,545	津市安濃町妙法寺 544
設置年月日	平成10年8月19日	平成16年6月16日
処理能力	汚泥 5.2 m ³ /日(8h) 廃油 7.3 m ³ /日(8h) 廃プラスチック類 6.6 t/日(8h) その他 22.4 t/日(8h)	木くず 45.9 t/日(8h) 紙くず 22.6 t/日(8h) 廃プラスチック類 19.4 t/日(8h) 金属くず 8.8 t/日(8h) ガラスくず等 43.5 t/日(8h) 繊維くず 12.7 t/日(8h)
許可年月日	平成9年8月20日	平成16年5月31日
許可番号	9津保第1332-3号	津生第40-3号

施設の種類	脱水施設	中和施設
設置場所	津市安濃町妙法寺 542-1	津市安濃町妙法寺 542-1
設置年月日	平成19年1月30日	平成19年1月30日
処理能力	8 m ³ /日(8h)	32 m ³ /日(8h)
許可年月日	—	—
許可番号	—	—

COPY